

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2016

2

No.780

P2 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」絆つなげる明日へつながる³²
地域福祉とまちづくりをともに進める

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ!全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉
社会福祉法人と住民が協働して
地域の生活課題を解決!
～災害復興住宅「ベルデ名谷」の取り組み～

P8 あなたのまちの社協ナビ
加西市社協
あったか声かけ作戦を通じたつながりづくり

P9 広げよう!地域の安心拠点
住民が気軽に集う心の拠り所“いこいの社”
～豊岡市但東町高橋地区の取り組み～

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

2月は
「はたちの献血キャンペーン月間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

南あわじ市

なだくろいり ずいせんきょう
灘黒岩水仙郷



「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる³² 地域福祉とまちづくりを ともに進める



地域福祉の担い手不足や地域課題の多様化が叫ばれる中、地域福祉の活動とまちづくりをともに進めることで、担い手や活動の幅を広げていくことが期待されている。

今回の特集では、県内の実践を紹介し、地域福祉とともにまちづくりを進めるためのポイントをお伝えする。

まちづくりを意識した 地域福祉の展開

少子・高齢化や世帯の単身化などを背景に、地域では見守りやつどいの場づくりといった生活支援のニーズが急激に増加しつつある。

また、地域のつながりが希薄化する中で、新たなつながりを育み、生きがいを生み出す取り組みの大切さが指摘されている。

さらに、地域では人口減少により、空き家や空き店舗が増加し、犯罪・倒壊の危険性が高まるとともに、中山間地では交通や医療機関の撤退などが大きな課題となっている。「地方創生」がうたわれ、住宅政策や産業振興政策などの多様な分野で、まちづくりや地域活性化に関する政策が急速に整備されつつある。

近年、福祉分野では、多くの施策において、地域福祉の充実を目指す方向性が示されているが、それを支える担い手の不足や固定化も指摘されており、担い手や活動の裾野を広げることが求められている。そこ

で、多くの人が関心を持つ「まちづくり」を意識した地域福祉の取り組みが各地で進められるようになってきた。では、実際にどのような取り組みがあるのか。県内の事例を紹介したい。

県内の事例から

事例1 集落の課題に校区単位で 取り組む(養父市)



地域のボランティアがサロンの送迎を担う

養父市では、平成21年から小学校区ごとに「校区協議会」や「校区



空き校舎でのサロン。子どもたちとの餅つきで大いに盛り上がった

自治協議会」等というまちづくり協議会を設置し、高齢化や過疎化によって、一つの集落ではできなくなった行事や支え合いの活動を行っている。その中でも旧関宮町の「出合校区協議会」は市内でいち早く設立され、積極的に活動を展開している。

この地域は豪雪地帯で、冬場は高齢者が閉じこもりがちになる。校区内にはふれあいサロンがない集落もあり、高齢者の居場所づくりが求められていた。そこで社協は、旧関宮町内の八つの集落の区長や民生委員・児童委員、校区協議会、ボランティア等で構成する「安心地区推進

協議会」(以下、「安心協議会」)を設置し、高齢者の居場所づくりに向けた協議を実施。社協支部の建物を活用したサロンを開催することになった。

また、高齢者世帯を対象にした困り事調査では、「交通の便が悪いために外出が困難」という声が多く挙がったため、安心協議会では、新たに送迎ボランティアを募り、高齢者の送迎も行うようになった。

さらに、サロンを増やそうと話し合う中で、人口の少ない集落だけではサロン開催が困難なことが明らかになり、校区協議会の役員として安心協議会に参画しているメンバーから、「一つの集落で出来ないサロンは校区で取り組んではどうか」との提案があった。

この提案を受け、複数の集落とボランティアらが打ち合わせを重ね、小学校の空き校舎を活用したサロンの開催に至った。これを機に、安心協議会では、一集落の課題を校区全体の課題として、幅広い協働での解決に向けた話し合いが続けられている。

事例2 障害者も主役のまちづくり (淡路市)

淡路市北部の中山間地に位置し、過疎化が進む仁井地区では、近年、店舗の閉鎖や保育所の閉所、小学校の統廃合が相次いだ。このため地域の活性化や移動が困難な人の買い物等が、住民にとって大きな課題となっていた。

これらを背景に、社協は閉所した保育所や店舗の跡地を活用し、地域で唯一の「なんでも屋(集落コンビニ)」や、弁当の宅配等、多様な事業を展開する「いづかしの杜」をオープン



「なんでも屋」でつくる住民の接客は、障害者の大切な一つの仕事

にした。この最大の特徴は、ここが障害者の就労支援の拠点になっていることである。これまで社協では、障害者やその家族の「障害があっても地域に関わりながら暮らしたい」「助けられたり、助けたりという双方向の役割を持ちたい」という思いを受け、就労移行支援事業を実施してきた。しかし、障害者にとって利用期間の制限があることから、この新たな活動につながった。

「買う・飲む・食べる」ができる「なんでも屋」は、開所から2年が経過し、駄菓子を買いたい求めている小学生やいきいき100歳体操後に談笑するお年寄りのつどい場になっ



子どもや障害者が一緒になって、地区の敬老会の食事づくり



ている。また、弁当の宅配は、毎日利用する高齢者や地域行事での注文も増えている。さらに、「いづかし」の杜「の障害者が、仁井地区の地区社協が行うさまざまな活動に参加したり、一緒に準備をする機会が増えるなど、その成果が現れ始めている。

事例3
住民とともに「部局横断」の政策づくり(西宮市)

西宮市では、従来の公共施設で行われている「ふれあいサロン」とは異なり、自宅を開放して近所の人が集まれる「つどい場」や、介護者家族や当事者を支えるための「つどい場」等身近で気軽に集え、当事者の支援にもつながる多様な交流の場が増えつつある。



自宅開放のサロンの様子。近所の顔見知り同士で話が弾む

域福祉推進計画において、つどい場の普及を目標に掲げ、市の福祉部局と社協による合同の計画推進検討会議を設置し、その進捗確認や普及方策の検討を行ってきた。

一方で、西宮市でも空き家の増加が問題となる中、市の住宅部局は、空き家活用に向けた研究会を設置。庁内の情報共有を進める中で、以前からつどい場の有効性に着目していたため、当初からの研究会メンバーに「つどい場の実践者や社協も加え、普及推進や支援策の検討を行ってきた。

その後、市の福祉部局や住宅部局、社協が合同で協議を重ね、「地域の

つどい場推進事業」を予算化。つどい場の実践者も交えて、つどい場の普及・支援策の検討を行った。

その結果、具体的な取り組みとして、一般市民向けの普及フォーラムの開催や、つどい場の実践者や関心のある市民を対象に「つどい場交流会」を開催。実践者からの声に後押しされ、新たなつどい場が立ち上がっている。さらに、事例集の発行やつどい場のネットワーク組織の立ち上げ支援を行うとともに、初期費用の助成や、住宅改修および運営支援のための建築士や先輩実践者の派遣など、自主的に継続的な活動ができるよう、多様な支援策を打ち出している。

今後、見守りや生活支援、多世代交流など、多様性のあるつどい場の創設を目指し、これまでの検討メンバーに、コープこうべやUR都市機構



さまざまなつどい場を紹介!

構等も加わった多様な主体による検討が進められている。

事例から見えるポイント

以上の事例を通して、地域福祉をまちづくりとともに進める上で、次のようなポイントが見える。

まちづくり協議会との連携

近年、行政のコミュニティ政策として、概ね小学校区ごとに「まちづくり協議会」等と呼ばれる住民自治の組織の設置が進められている。これまでの見守りやつながりづくり、支え合いといった活動を、多様な主体が参画するまちづくり協議会と連携して進めることで、地域福祉に関心を寄せる人や活動のエリア等について、幅の広い展開が期待できる。

行政のまちづくり部局との連携

空き家や空き店舗、空き校舎等が増加する中、行政は、これらを活用する各種政策を進めている。交流や

活動の場として新たな拠点を活用することで、より身近なつどい場づくりや地域の活性化につながることも期待できる。

従来、地域福祉には行政の福祉部局だけが関わることが多く、地域福祉施策のみでは事業の規模、内容も限られたものにならざるを得ないことがある。しかし、地域の活性化と地域福祉を一体的に捉え、行政の福祉部局以外のまちづくりの部局と連携することで、多様な施策や事業展開につながる可能性がある。

「まちづくり協議会」とは

地域課題が多様化し、行政の一律的な対応が困難になっていることを背景に、自治体の施策として、住民が地域に応じた課題の解決に向けて主体的に取り組むことを目的に設置された住民自治の組織。概ね小学校区ごとに設置され、名称は自治体で異なる。自治会や民生委員・児童委員、子ども会、PTA、ボランティア等、幅広い団体や個人が参加。活動は環境や防犯・防災、地域活性化、福祉等、多分野に渡る。県内では21市町で設置されている。

生きづらさを抱える人とともに

地域では多様なイベントや交流が行われているが、一方でさまざまな理由で参加しづらい人への配慮が求められている。また、そのような人たちが生きがいを持って参加できる場や取り組みが地域の中に求められている。

そのためには、住民が当事者の生活の生きづらさに気付く、関心を持ち、地域の課題として主体的に解決に取り組むためのプロセスが不可欠である。さらに、行政が一方的に支援策をつくるのではなく、当事者や活動者とともに協議をしながら、ニーズに合った施策づくりを進めることも重要なポイントである。

このように、従来からの地域福祉の取り組みをまちづくりとともに進めることで、さらに多様な主体や活動の幅を広げ、これまで地域福祉が目指してきた住民が主体となった「福祉コミュニティ」づくりをさらに推進していくことが期待される。

地域福祉をまちづくりとともに進めるために

地域福祉が目指してきたのは、地域の課題を住民の気付きや共感につなげ、課題解決のための活動を生み出すだけでなく、当事者の困り事を中心においた福祉コミュニティを形成することでした。そのように考えれば、まちづくりを地域福祉の視点で進めるということは、実はこれまでやってきたことであり、やるべきこととされてきたことです。

改めて「まちづくりとともに進める」ことを強調しなければならぬとすれば、それは地域福祉が働きかける対象が次第に狭くなり、特定の主体とだけ地域福祉を推進してきたという反省があるからです。中山間地域では、地域福祉のあり方として、見守りや支え合い活動といった従来の小地域福祉活動を、環境保全、伝統行事、仕事づくりなどと一体化して位置付ける集落福祉という概念も提唱されています。中山間地域では、地域福祉とコミュニティの維持・形成を一体的に考えなければならない必然性が強い。このような一体性が強調されていますが、ここで提唱されていることも地域福祉の本質的な機能であるといえます。

つまり、ここで提案している「まちづくりとともに進める」ということが意味しているのは、空き家が多くなっているからそれを活用したほうがよいとか、地域創生の政策や財

源を地域福祉に活用するというに本質的な意味があるのではないということです。改めて、地域のエンパワメントを幅広い住民を巻き込みながら進めていこうという提案なのです。

現在、まちづくりだけでなくさまざまな課題解決が「地域」に期待されています。生活困窮者自立支援法や改正介護保険法において、地域はあたかも制度の狭間を埋める打ち出の小槌であるかのように期待されています。生活の基盤である地域が大切であることは言うまでもありませんが、こうした理念が現実に変換される時、実際に起こるのは政策による活動の手段化であったりするわけです。それに対して、福祉コミュニティづくりを提起していくことが、これまでもこれからも地域福祉がやるべきことなのだと、いうことを再度確認しておきたいと思えます。

同志社大学 准教授
永田 祐 氏



阪神・淡路大震災から21年。災害復興公営住宅では、入居者の皆さんの高齢化が進行する中で、色々な課題が発生しているそうだよ。今回は、住民や社会福祉法人の専門職が一体となって課題対応を進めている、ベルデ名谷(神戸市垂水区)の活動をのぞいてみよう!



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

全戸調査で課題を確認

住宅街を見下ろす高台に7棟が林立するベルデ名谷は、総戸数980戸と県内最大規模の災害復興公営住宅だ。入居開始から17年が経過し、被災入居者の割合も減少する一方で、高齢者世帯は全体の4割にも上っており、空き住戸が増加し、自治会が消滅した棟もある。地域支え合い推進員を配置した支援なども行われているが、高齢者・障害・児童という縦割りの対応では限界も見られるようになってきた。そこで、垂水区社協では区役所と連携して、住民の生活実態を把握するための調査を平成26年9月に実施した。

調査では、神戸学院大学の協力を得て、全戸を対象とした戸別訪問を実施。7割近くに上る高い回収率の中から浮かび上がったのは、「近所の人とほとんど話をしない」「健康や悩みに関する不安を感じている」という入居者の姿だ。子どもがいる世帯からも、夏祭りや児童館、習い事塾など、子どもたちの居場所を求める声が寄せられ、多様な住民課題に対する横断的な支援の必要

社会福祉法人と住民が協働して 地域の生活課題を解決!

～災害復興住宅「ベルデ名谷」の取り組み～

そんな折、同区では平成27年3月に県社協・市社協も関わって区内の社会福祉法人による連絡協議会が設立された。同協議会では、オール垂水で法人の専門性を発揮できる活動を模索する中で、ベルデ名谷への支援活動に関わることになった。7月から住民と同協議会の法人職員との顔合わせの機会を持ち、神戸学院大学の協力もあり、夏祭りの企画を支援。「第1回ベルデまつり」の当日は多くの来場者で盛り上がり、これを契機に若い世代の住民が自治会活動に参加するようになったという。

その後も、法人連絡協議会では住民から直接課題を聞き取りながら、



しばらく中止されていた夏祭りを復活!(第1回ベルデまつり)



住民懇談会のワークショップで課題解決の方策を考える

性が確認された。
協働による支援を開始!

解決に向けたワークショップを開催し、定期的なふれあいオープン喫茶の開催など次の展開に向けた準備を進めている。各法人では、交流活動を進める中で、地域課題の解決に向け、住民と一緒に活動につなげていく具体的なイメージが育まれるようになった。

区社協事業課長の松木かおりさんは、「これからも住民自身の思いが叶うような活動につなげたい。社会福祉法人や大学の皆さんとともに、社協のコーディネート力を生かしてバックアップしていきたい」と話す。多様な関係者が一体となった支え合いの仕組みづくりに向けて、今後の展開が期待される。

取材を終えて

社会福祉法人や学生の皆さんとの交流活動の中で、住民の皆さんから「次はこれをやりたい」との声も挙がるようになってきたそうです。今後の活動の盛り上がり、とても楽しみです。

神戸市垂水区社会福祉協議会
神戸市垂水区区向1-5-1垂水区役所内
TEL 078-708-5151
URL <http://www.tarumi-csw.or.jp>



「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ! 全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

認知症になっても安心して暮らせる地域へ

加古川市では、12月4日に「地域サロン代表者研修会」を開催しました。この研修会は、毎年、加古川市・市内6地域包括支援センター・市社協が連携し、サロンの広がりや充実を目的に、市内全190サロンを対象に開催しています。今回は、サロン活動に従事するボランティア(お世話役)249人が参加し、「地域で取り組む認知症予防」をテーマに、認知症学習をはじめ、音楽に合わせたダンスセラピーなど、今後のサロン活動に生かせる研修の場となりました。

住民・専門職・行政・社協の連携による、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」が期待されます。



集落の「誇り」を見つめ直す

淡路市では、12月6日に「第2回淡路市集落福祉フォーラム」が開催され、活動者ら約250人が参加しました。基調報告では、滋賀県高島市より、小集落で行う見守り活動の実践を聞き、改めて集落での助け合いの大切さと可能性を実感。続くパネルディスカッションでは、市内の地域活動者らが登壇し、町内会で伝統行事を復活させた実践や、自宅を開放した見守りなど、世帯数の少ない集落でも創意工夫で交流や支え合いに取り組む様子が報告され、会場は熱気に包まれました。

また、会場では移動販売車の展示もあり、集落での生活を支える活動にも期待が高まりました。



障害をもっと身近なものに

赤穂市では、12月5日に「障がい者週間ともに考える市民のつどい」を開催し、約130人の市民が参加しました。

「福祉への理解と認識を深めていただくこと」を目的として募集した福祉作文の入賞者の表彰や大賞作品の発表、元フリーアナウンサーの道志真弓氏による記念講演、市内障害者(児)福祉施設・団体による展示即売会が行われました。

今回のつどいをきっかけとして、障害があってもなくても、地域の中で「ともに生きる」社会の実現を目指しています。



全県フォーラムのお知らせ

全県キャンペーン推進協議会では、これまでの活動を総括するとともに、より多くの人に活動の主旨を知ってもらい、次年度以降の活動につなげるための機会として、下記のフォーラムを開催いたします。多くの皆さまのご参加をお待ちしています!

※推進団体の皆さまへは別途ご案内するほか、開催要綱・申込用紙は専用ホームページ(<http://www.stop-muen.jp/>)でも掲載いたします。

支え合いのまちづくり推進フォーラム

日時 平成28年3月15日(火)
13:00~16:00
場所 神戸朝日ホール
(神戸市中央区浪花町59)
内容 宮川花子氏(漫才師)による
記念講演 など



本紙12月号でお知らせいたしました、「伊丹市地域見守りフォーラム」の開催日は、3月3日の誤りでした。謹んでお詫び申し上げます。

広げよう！ 地域の安心拠点

小地域に根付いた地域の拠点づくりの取り組みをシリーズで紹介します。

住民が気軽に集う心の拠り所“いこいの杜” ～豊岡市但東町高橋地区の取り組み～



地域の概況

豊岡市の南東部に位置する但東町高橋地区は四方を峠に囲まれており、冬になると非常に積雪の多い地域である。昔は農業や炭焼が盛んであったが、現在では若い世代を中心に地区外で勤務するケースが多い。

近年では、人口減少・少子高齢化の進行・一人暮らし高齢者の増加などにより、さまざまな生活課題が顕在化してきている。

基礎データ

(平成27年4月1日現在)

人口: 928人 高齢化率: 42%
世帯数: 367世帯 学校: 小学校1校



空き店舗が“食”をテーマの多機能拠点に

約5年前、高橋地区の中でも、学校、郵便局、地区公民館、駐在所等、多くの社会資源が存在する久畑区において、地区唯一の生鮮食料品店が廃業した。以前より、豊岡市社協但東地区センターでは、「買い物困難者の増加」「急速な高齢化と過疎化」「障害者の社会参加と就労」を地域課題として考え、それらに対応するシステムづくりに向けて、具体的な事業を展開する拠点づくりを模索していた。そんな折、廃業した店舗の所有者から、「地域のために店舗を活用してほしい」と平成26年に市社協に申し出があった。

市社協では早速、住民へのヒアリングとワークショップ(計3回)を実施。ワークショップでは、地域にどんな課題があり、どんな取り組みが必要とされているのか、そのために空き店舗をどう活用できるかを住民同士で話し合った。その結果、気軽に立ち寄り交流ができ、かつ自らも料理や食材の提供等を通じて運営側として関わられる“食”をテーマとした拠点として活用することとした。名称は「いこいの杜」。建物の向かい側に神社のけやきがあり、自然豊かな環境で、人々が集う場でありたいとの思いが込められている。

住民が必要とする“拠り所”とは

そんな「いこいの杜」がオープンしたのは、平成27年12月20日。運営は地域住民に加え、障害者支援に取り組むNPO法人セルフサポートいずしと市社協が担う。当面は喫茶コーナーや地域食堂の運営をはじめ、料理教室などのイベント開催も検討している。

運営に携わる地域サポート推進員の野末八千代さんは、「開設当初は10人程度だった来店者が、現在では20人程度にまで増えた」と話す。「そのうち約7割はほぼ毎日顔を見せてくれる。いこいの杜が地域の人にとって気軽に立ち寄れて誰かと話ができる“拠り所”として知られてきたと感じる」。今後は、これまでの活動の振り返りと今後の進め方について話し合いたいと考えている。住民自らが考える土壌がすでに根付き始めているようだ。「高橋に暮らす人たちの心の拠り所」という、ワークショップでつくった目標

に向かって、さらなる取り組みが広がることを期待したい。



今回取材した拠点のご紹介

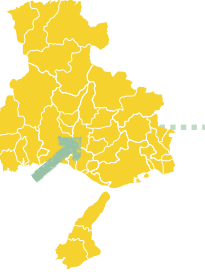
高橋地区総合拠点「いこいの杜」 豊岡市但東町久畑954-1 TEL 080-8305-2628

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動をご紹介します。

活動を
もっと詳しく
知りたい方は

加西市社会福祉協議会
☎0790-42-8888
加西市社協 検索



あったか声かけ作戦を通じたつながりづくり

わが国では、現在65歳以上の5人に1人が認知症と推計され、高齢者の約4人に1人が認知症の予備軍といわれている。加西市の高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定時に行われた調査では、高齢者の生活上の心配事に「認知症になることへの不安」が上位に上がっている。今回は、加西市社協が展開している、認知症に対する理解から始める地域づくり活動「あったか声かけ作戦」について報告する。

多くのボランティアの手で届ける

加西市では、平成26年に市内で認知症の住民が家を出たまま行方不明になり、亡くなって発見されたという悲しい出来事があった。深刻な事態に至るまでに、住民同士の声かけなどで、未然に防ぐことができなかったか。そんな思いで社協が市内の各地区に呼びかけ、「あったか声かけ作戦」と題した活動を開始した。

この活動のポイントは大きく2つある。一つは、認知症に対する理解の入り口の敷居を低くしたことである。認知症を理解するプログラムでは、講義だけではなく、「おかしいな」と思ったときの声かけや警察への通報に迷う場面、認知症の方への接し方の悪い例・良い例など、具体的な場面を想定した寸劇を通じて学ぶ。寸劇には、社協職員のほか、住民自身も出演する。参加した住民からは「認知症のことや対応の仕方がよく分かった」「普段からのあいさつが大切」などの感想が寄せられている。

もう一つのポイントは、住民主体で活動を進めていることだ。活動を地区で実施するかどうか、実施する場合はどのような内容にするかは、社協職員によるサポートの下、地区や自治会の役員を中心に住民が決定する。現在、市内の2地区・5自



子どもも交えた寸劇の様子

治会で活動が実施されており、参加者層は子どもから中高年・高齢者と幅広く、住民の関心の高さがうかがえる。

これらの取り組みを進める中で、活動に参加した住民が、徘徊していた別の自治会の住民に声をかけられた際に異変を感じて行動し、家族の元に無事に帰すことができたという話が地元紙で紹介された。まだ活動を実施していない地区からは、「自分の地域でも実施したい」との声が社協に寄せられている。

「声かけ作戦」から広がる新たなつながり

婦人会などの地域団体の存続が難しい中、住民同士が話をする場が少なくなっている地域では、この活動に参加した住民同士が顔見知りになり、あいさつを合うなどの関係が築かれつつあるという。

活動の手応えを実感する中で、「お互い様の精神で人が人を助け合い、支援できるときは支援してもらい、誰かの力が必要なときはいつでも支援してもらえるような地域を今後も目指していきたい」と、事務局長の大藤さんは力強く語る。この活動を通じて、地域の認知症の方だけではなく、少し気になる人・世帯への見守りや支え合いに広がることが期待される。

ある地区では、屋外で声かけ訓練を実施。



取材を終えて

この活動が地域で開催されるに至るまで、住民との話し合いなどに、地域担当や介護事業担当の職員がセッションを超えて関わることで、職員同士のコミュニケーションが増え、連帯感が強くなったとのこと。全ての職員が同じ目的に向かって力を合わせることは、組織としての大きな強みになると実感しました。

理事長から

加西市社会福祉協議会 理事長 衣笠 勝弘

加西市社協では、「すべての市民で支えあう 福祉のまちづくり」を福祉目標に、普段から地域において相互支援が自然に行われるよう、支え合いの精神を育て、人と人を結び、多くの資源を繋ぐ活動を展開しています。「認知症」への対応策として、病の理解と支援者を増やし、行方不明者を未然に防ぐ事業「あったか声かけ作戦」を社協挙げて取り組み、住み慣れた地域で安全安心に暮らせる地域づくりを住民と協働で実施しています。今後も住民に寄り添い、信頼される社協活動を展開してまいります。



平成27年度 第2回福祉の就職総合フェアのお知らせ

日時 平成28年3月8日(火) 13:00~17:00
会場 神戸サンボーホール(神戸市中央区浜辺通5-1-32)
対象 学生・一般求職者(事前申込不要)
問い合わせ先 兵庫県福祉人材センター TEL 078-271-3881
URL <http://www.hyogo-wel.or.jp/>
 ※併催イベントとして、福祉の就職ガイダンスを開催いたします。

平成27年度 第2回福祉の就職ガイダンス

日時 平成28年3月8日(火) 11:00~12:00
会場 神戸サンボーホール小展示場(神戸市中央区浜辺通5-1-32)
参加費 無料(定員50人、事前申込制)
テーマ 「福祉の仕事の魅力と求められる人材」

講師:いたやど障害者地域生活支援センター 山下 雅夫氏
 「福祉の仕事の魅力」「福祉現場が求める人材像」「就職に向けた心構え」など
 就職活動に参考になるお話をさせていただきます。

老人福祉事業就職フェアin阪神

日時 平成28年3月12日(土) 12:30~17:00
会場 あましんアルカイクホールオクト(尼崎市昭和通2-7-16)
内容 介護の現場の先輩からのプレゼンテーション、就職ガイダンス
 (講師:元株式会社リクルートキャリア 門野 友彦氏)、就職面談会
問い合わせ先 一般社団法人 兵庫県老人福祉事業協会 TEL 078-291-6822
URL <http://www.hyogo-kenroukyo.jp/>

福祉の就職フェア等のご案内
 兵庫県福祉人材センターでは、福祉関係事業所と求職者の面談の

場を設けること、福祉の仕事への理解を促す機会を設けることを目的として、左記の通り福祉の就職総合フェアを開催いたします。詳細はホームページでご確認ください。

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

障害者自身による多様な活動を展開!

特定非営利活動法人 メインストリーム協会

メインストリーム協会は、障害者自身が運営する障害者のための「自立生活センター」です。地域で自立した生活をする(しようとする)障害者をさまざまな面からサポートしています。主に「1. 権利擁護事業」「2. アテンダントサービス(介助派遣)」「3. 相談支援事業(ピア・カウンセリングや自立生活プログラム)」「4. 啓発活動」「5. 国際協力」「6. 自立生活ルームを使用した自立生活体験」といった活動を日々行っています。

私たちの役割は、どんなに重度な障害を持つ人も生き生きと誇りをもって、メインストリーム=社会の主流を堂々と生きていける社会にすることだと考えています。どんなに重度な障害があっても「地域で当たり前暮らすこと」「自分の意思で生活していくこと」は当然の権利です。しかしながら、障害を持つ人が地域で暮らすにはたくさん問題があるのが現状です。そのため、当事者のニーズに合った介助制度への改善、交通機関への接遇研修、建物のバリアフリー化の交渉など、障害当事者自身が障害の程度に関わらず、運動を起こし活動しています。

その中で、共に活動を継続していける後継者育成も重要な活動だと考えており、20代の障害を持つ人を対象とした「全国若手障害者リーダー育成留学ターニングポイント@RYUGAKU」という次世代障害当事者リーダー育成企画を行っています。今年は第2回目にあたり、8月初旬から約1カ月間行う予定です。興味のある方は当協会までお問い合わせください。

連絡先
 特定非営利活動法人 メインストリーム協会
 〒662-0844 西宮市西福町9-3
 TEL 0798-66-5122 FAX 0798-66-5133
 E-mail info@jpn.cilmsa.com URL <http://www.cilmsa.com/>



アピールしたい活動の
 情報をお寄せください。

問い合わせ
 兵庫県社協 総務企画部 TEL 078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp



武田政義県社協会長



井戸敏三県知事

新年福祉のつどい開催

1月9日、ANAクラウンプラザホテル神戸において、「平成28年新年福祉のつどい」が盛大に開催された。当日は、県内各地から市町村協、民生委員児童委員、社会福祉施設、関係団体等の福祉関係者ら約400人が一堂に会した。ソプラノ歌手の松岡万希さんの華やかな歌声で幕を開けた後、主催者を代表して武田政義県社協会長は「地域福祉への高まる期待に応



ソプラノ歌手・松岡万希さん



石川憲幸県議会議長

えるべく、全員参加で地域福祉の実践を進めていこう」と挨拶を述べた。続いて、来賓の井戸敏三県知事が登壇し、「2025年に向けて、計画的に介護、医療、福祉を充実させ、生活の安心が確保されるよう取り組みたい」と新年の抱負を述べられた。続く来賓の石川憲幸県議会議長からは、「県内の社会福祉をしっかりと前に進めるために、福祉関係者とともに頑張りたい」と力強いご挨拶をいただいた。参加者は互いの懇親を深めるとともに、それぞれの福祉現場での奮闘と連携・協働による地域福祉の推進を誓い合った。

寄付・寄贈のお礼

12月16日、生命保険協会兵庫県協会による福祉巡回車および車椅子の贈呈式が県福祉センターで開催された。福祉巡回車は神戸市須磨区社協と小野市社協に各1台、車椅子は県内5市町社協に各2台寄贈され、暮らしに身近な場面で活用される。同協会では、平成元年から社会貢献の一環として、従業員からの福祉募金により県内の市町社協等に車両等の寄贈を行っている。



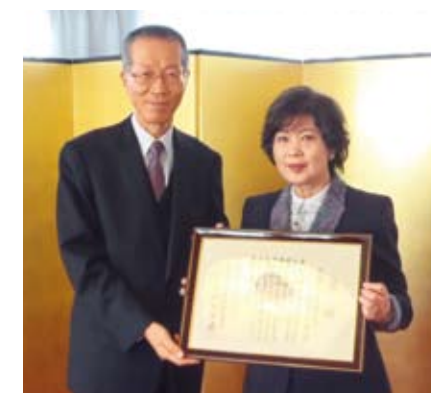
生命保険協会兵庫県協会

12月17日に県婦人手工芸協会(会長 正井公華氏)よりひょうごボランティア基金にご寄付があり、1月13日に開催された同協会新年互礼会の華やかな席で感謝状を贈呈

12月18日、新生兵庫友の会(県庁OB関係団体)より本会に15万円が寄付された。寄付金は、本会事業を通じて県内の地域福祉の推進に活用していく。



新生兵庫友の会



県婦人手工芸協会

した。同協会からの厚志は平成14年度以降計70万円に上っており、これまでと同様、県内のボランティア活動の促進や地域福祉の向上に役立てていく。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会 第17回社会貢献基金助成

社会貢献活動を行う団体や社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に助成します。

対象団体 非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループ)、大学、研究機関(個人も可)

対象事業 研究助成事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事業、環境・文化財保全事業、国際協力・交流事業

助成額 1件あたり上限200万円(総額1,000万円)

締切り 平成28年2月29日(月)必着

☎☎一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会 TEL 03-3596-0061

URL <http://www.zengokyo.or.jp/>

公益財団法人杉浦記念財団 第5回杉浦地域医療振興助成

医療従事者および介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケア」を実現しようとする活動や研究に助成します。

対象 「地域医療連携」を実践し、またこれから実践しようとする活動

助成額 1件あたり上限300万円(総額2,000万円)

締切り 平成28年2月29日(月)

☎☎公益財団法人杉浦記念財団 TEL 0566-72-3007

URL <http://sugi-zaidan.jp/>

公益財団法人神戸やまぶき財団 第7回「平成27年度(第2回)」社会福祉助成金

障害者や要保護児童の教育、自立支援、生活援助等のサポートを行う施設・団体や高等教育および専門知識、技術等を修得しようとする活動を支援する施設・団体、難病を支援する団体に助成します。

対象 県内に居所のある社会福祉関連施設(社会福祉法人・医療法人・特定非営利活動法人・任意団体等)

助成額 1件あたり上限600万円

※内容により異なる

締切り 平成28年2月29日(月)消印有効

☎☎公益財団法人神戸やまぶき財団 TEL 078-734-6120

URL <http://www.kobe-yamabuki.or.jp/>

公益財団法人中山視覚障害者福祉財団 奨学金給付事業

視覚障害者で向学心に燃える大学生等に奨学金を無償給付し、卒業まで学業に専念できる環境づくりのお手伝いをします。

対象 ①県内に在住し、他府県を含む大学等に進学する者または兵庫県等の大学等に進学する者②原則、身体障害者手帳1～3級(視覚障害)を有している者③所帯所得が原則900万円までの者 など

助成額 月額3万円(4年制大学は4年間、短期大学は3年間を限度とする)

締切り 毎年3月20日(事情により4月末まで受け付け)

☎☎公益財団法人中山視覚障害者福祉財団 TEL 078-271-6370

URL <http://www.nakayama-zaidan.jp/>

兵庫県遊技業協同組合 平成28年度は～とふるふあんど支援金「ボランティアあしすと」部門

県内のボランティア・福祉活動を行うNPO法人や福祉ボランティア団体、青少年の健全育成に関わる団体等が行う環境保全や被災者支援、その他公益の目的と認められる事業等を支援します。

対象 県内を主たる活動の場とし、5人以上のグループで活動する地域の団体またはボランティア団体

助成額 1件あたり上限100万円(総事業費の4分の3以内)

締切り 平成28年3月4日(金)17:00必着

☎☎はあ～とふるふあんど事務局 ((株)神戸新聞事業社内)

TEL 078-362-8505

URL <http://www.hyoyukyuo.or.jp/>

研修・イベント

一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会 終末期ケア普及フォーラム

終末期をどのように支えていくのかについて考える機会として開催します。

日時 平成28年2月20日(土)13:00～16:30

会場 ホテルクラウンパレス神戸(神戸市中央区)

参加費 無料

内容 基調講演「人生の最期をどのように迎えたいですか?」(長尾クリニック院長 長尾和宏氏)、老人福祉施設における終末期ケアにむけての取り組み実践報告


☎☎一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会 TEL 078-291-6822

URL <http://www.hyogo-kenroukyo.jp/>

行事予定

2月	1日	社会福祉法人 監事研修 ◆県中央労働センター
	2日・16日	職場内研修担当者研修(Bコース) ◆県社会福祉研修所
	6日・3月8日	子育て支援員研修(基本研修) ◆県私学会館
	8日	会計通信スクーリング ◆県社会福祉研修所
	10日	若年性認知症家族介護者連絡会 ◆県福祉センター
	12日	リスクマネジメント研修 ◆県福祉センター
	12日・13日	介護支援専門員 施設職員版研修Aコース◆県社会福祉研修所
	15日	地域福祉をまちづくりとともに進めるセミナー◆県福祉センター
	23日	障害福祉施設中堅職員研修 ◆県社会福祉研修所
	26日	経営協2月臨時例会・全国経営協セミナー ◆ANAクラウンプラザホテル神戸
	27日・28日	生活支援コーディネーター養成研修(実践編) ◆じばさんびる(姫路市)
3月	1日	ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議・ひょうごボランティア基金助成事業報告会 ◆神戸クリスタルタワー
	1日・2日	介護支援専門員 施設職員版研修Bコース◆県社会福祉研修所
	11日	社会福祉法人 財務管理研修 ◆県社会福祉研修所
	14日	子育て支援員研修(専門研修・地域子育て支援コース) ◆県社会福祉研修所
	15日	「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンフォーラム ◆神戸朝日ホール
	16日	第3回社会福祉政策委員会 ◆県福祉センター
	19日・26日	子育て支援員研修(専門研修・放課後児童コース) ◆武庫川女子大学
	23日	前頭側頭型認知症の家族交流会 ◆県福祉センター
	29日	県社協第241回理事会・第187回評議員会◆県福祉センター

～安心してボランティア活動をするために～ ボランティア・市民活動災害共済のご案内



年間掛金
1名につき
500円

- 傷害給付** ボランティア活動中の事故によるケガの補償(通院1日4,600円・入院1日8,000円)
- 賠償責任給付** ボランティア活動中の事故により第三者の身体または財物に対する損害を与えた際の補償(5億円限度)
- 死亡見舞金** 傷害給付の対象とならない事由で亡くなられた際に給付(10万円)

お問い合わせ・加入申し込み先/最寄りの市区町社会福祉協議会のボランティアセンター
 実施・運営主体/兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 TEL078-242-4634 FAX078-242-0297
 取扱代理店/株式会社 兵庫福祉保険サービス TEL078-735-0166 FAX078-735-1890
 ※所定の申込書と掛金を受付した翌日から、平成29年3月31日
 までが加入期間となります。 ※平成28年度補償内容です。
 ※新年度の加入申し込みは、平成28年3月から受付を開始します。引受保険会社/三井住友海上火災保険株式会社 TEL078-331-8502